

小型移動式クレーン運転技能講習 開催案内

小型移動式クレーンの運転技能講習を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、この技能講習は、『つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン』を運転する法定の資格(小型移動式クレーン運転技能講習修了証)が取得できます。

- 1 日 時 (講習時間)
- (1) 学科講習 2023年 7月19日(水)・20日(木) 午前8時40分(受付)～9時開始
- (2) 実技講習 2023年 7月21日(金) 午前7時40分(受付)～8時開始

※但し「玉掛け技能講習修了証」「床上操作式クレーン運転技能講習修了証」

「クレーン・デリック運転士免許証」等保持者は、学科講習2日目午後の講習科目が免除となります。

2 場 所

学科・実技 中野地域職業訓練センター (中野市中野1457-1)

連絡先 (一社)中野労働基準協会 (講習当日連絡先:携帯080-7583-2255)

3 実施機関

長野労働局長登録番号第66号 登録有効期限2024年3月30日 日本クレーン協会長野支部教習センター
長野市篠ノ井布施五明463-32 TEL026-292-1737

- 4 受講料
- | | | | | |
|----------|-----|----------|---|-------------------|
| A 全科目受講者 | 受講料 | 35,295 円 | } | 計 37,000 円 (消費税込) |
| | 教材費 | 1,705 円 | | |
| B 一部免除者 | 受講料 | 34,295 円 | } | 計 36,000 円 (消費税込) |
| | 教材費 | 1,705 円 | | |

(日本クレーン協会長野支部会員様は教材費を500円割引致します)

※補講講習 1時間につき学科500円 実技1回10,000円

5 受講資格及び申込方法

※ 受講申込書に写真1枚(縦3cm、横2.4cm、正面、脱帽、上三分身、背景無地、6か月以内)が必要になります。写真裏には氏名を明記して下さい。

※ 学科一部免除の方は何れか一種類の修了証コピーを貼付して下さい。

6 申込先及び申込締切日

受講申込書に、受講料及び教材費を添えて7月5日(水)までにお申し込み下さい。

申込先:(一社)中野労働基準協会 **振込先:八十二銀行/中野支店 普通預金381906**

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 (TEL 0269-22-2255 FAX 0269-23-0729)

7 定 員 30名 (締切日前であっても定員になりしだい締め切ります)

8 その他

- (1) 講習開始日の7日前(7月12日)、それ以後の取消、当日欠席者には受講料は返却いたしません。
- (2) 受講者は実技日には、保護帽・軍手・安全靴(スニーカー等)、長袖、長ズボンの服装で出席して下さい。学科日には、筆記用具(鉛筆・消しゴム等)をご持参ください。
- (3) 写真は裏面糊付けで貼付してください。
- (4) 外国人の方は、氏名の確認のため、旅券または在留カードの写しを添付して下さい。
- (5) 人材開発支援助成金、人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)、CPDSの受講証明をいたします。申込時にお申し出下さい。(詳しくは、クレーン協会長野支部ホームページをご覧ください)
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策のため、各自マスクを持参して下さい。
- (7) 旧姓等の併記をご希望の方は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証等の証明書をご提出下さい。

小型移動式クレーン運転技能講習実施要領

日本クレーン協会長野支部教習センター

学科 1日目 集合8:55

講習科目	講習時間	
小型移動式クレーンに関する知識	9:00 ~ 10:30	1.5h
	10:35 ~ 12:05	1.5h
昼休み	12:05 ~ 12:45	
小型移動式クレーンに関する知識	12:45 ~ 14:15	1.5h
	14:20 ~ 15:50	1.5h
関係法令	15:55 ~ 16:55	1.0h

学科 2日目 集合8:55

講習科目	講習時間	
小型移動式クレーンの運転技能に係る原動機及び電気に関する知識	9:00 ~ 10:30	1.5h
	10:35 ~ 12:05	1.5h
学科講習一部免除者は続いて学科試験 午後の講習免除	12:10 ~	
他の者は昼休み	12:05 ~ 13:00	
小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	13:00 ~ 14:30	1.5h
	14:35 ~ 16:05	1.5h
学科講習一部免除者以外の者学科試験	16:10 ~	

実技 3日目 集合7:55

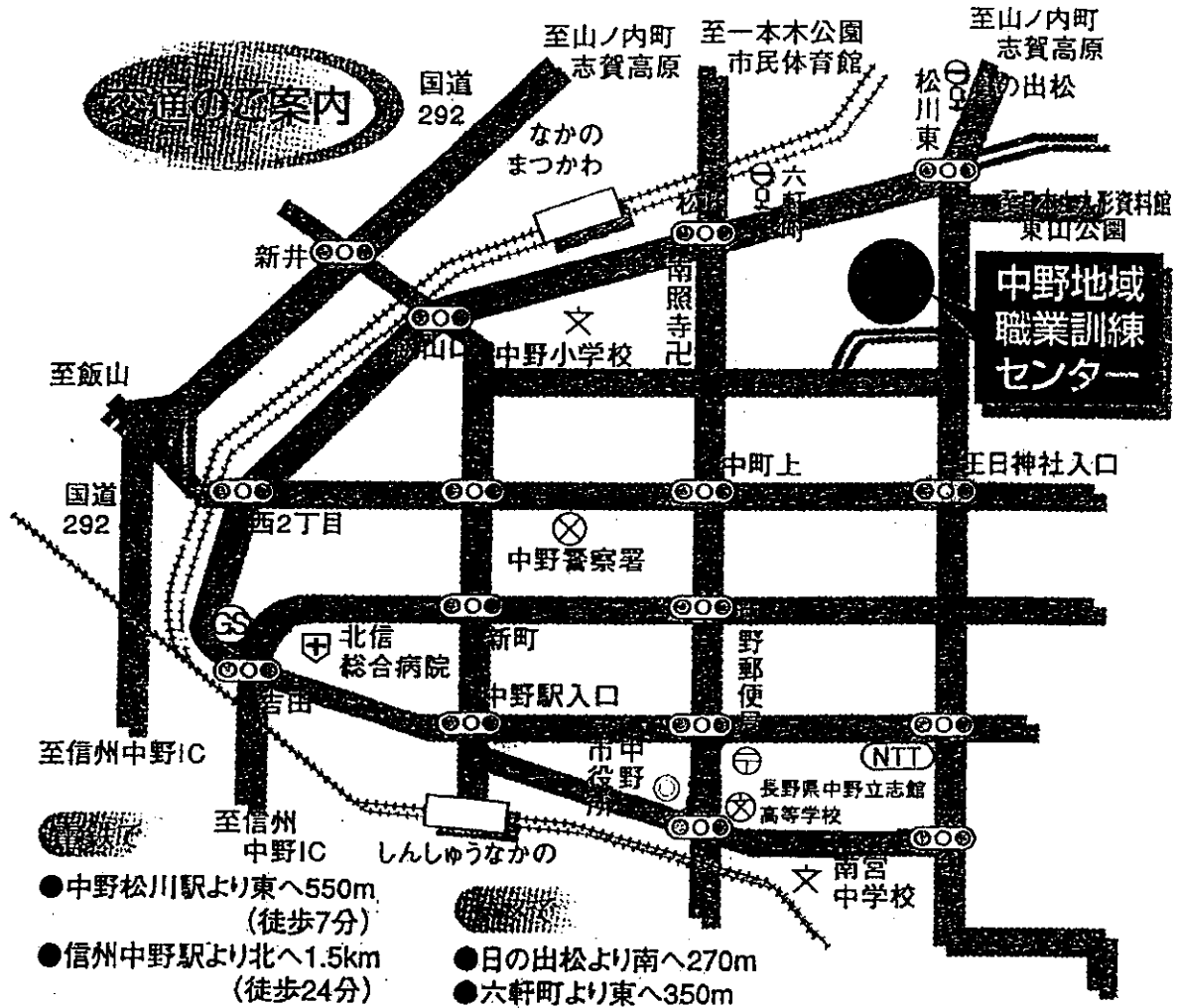
講習科目	講習時間	
小型移動式クレーンの運転のための合図	8:00 ~ 9:00	1.0h
小型移動式クレーンの運転	9:05 ~ 10:35	1.5h
	10:40 ~ 12:10	1.5h
昼休み	12:10 ~ 12:50	
小型移動式クレーンの運転	12:50 ~ 14:20	1.5h
	14:25 ~ 15:55	1.5h
実技試験	16:00 ~	

【一般事項】

- 1 全ての科目を受講し、学科及び実技試験の合格した者に修了証を交付します。
- 2 開講時刻に遅刻した者は受講を認めません。講習の途中で退席等欠講した者は以降の受講は認めませ
- 3 受講中、講師の指示に従わない者、受験に不正があった者、他の受講者に迷惑な行為のあった者は採点の結果の如何に拘らず不合格とします。
- 4 受講中は携帯電話の使用、喫煙、飲食を禁止します。
- 5 講習開始前、点呼を取り出欠を確認します。
- 6 講師は(一社)日本クレーン協会長野支部の登録講師から指名します。

講習会・会場

会場をお借りしての講習ですので、内容等の問合せは「中野労働基準協会」へ



中野労働基準協会 Tel 0269-22-2255

職業訓練法人 中高職業訓練協会
中野地域職業訓練センター
 〒383-0013長野県中野市大字中野1457-1
 TEL.0269-23-3005 FAX.0269-23-3835